												l,	101
事務事	業名	地域環境	整備対	対策(荒	ハルー	ル)	部課名担当者名		備部都市 永澤慎二		課長名	菊池	
	美を構成す 算事業コー			地域環境	整備対	·策費(0	1 - 0 4	- 0 1 )					
事務事	業の種類	新規導	事業	( 21 <sup>±</sup>	 F度	20年度	)	建設	事業		それ以外	トの継続事	業
開始年	芰	昭和	平月	•			· 根拠			ションの		係る地域に	
終期設定	定	有	無			年度	法令等		の配慮のた				
実施基準	準	法令基	基準内	都基	基準内	区独	<u></u> 自基準	計画区	 分	計	画	非計画	Ī
ムーエト	-÷π/≖	分野	安全安	心都市[	1			•					
	(評価			Eの高い者	8市基盤	盤の整備	[12]						
争亲	体系			な市街は									
目的	おいて、	その建	设計画	を早期に	地域関	係者に	メートル 周知する & 予を未然に	ともに、	地域関係	者と事	業者とが		
対象者 等	・大規模	莫マンシ:	ョン(	延べ面積	[3,000 <sup>3</sup>	平方メー	トル以上	かつ高さ	10メート	ル超)の	建築主		
内容	参加型表	まちづく! りの事前†	りの仕	組みとし	て「芹	訓区大規	開発事業者 規模マンミ レール条例	ノョンの建	設計画に	係る地	域におけ	る生活環	境の配
経過	限条係 問題を を平成 ・上記 建設記	列の制定 を契機と 成11年11 要綱の対領	」を求 して日に 象を地域 る地域	める直接 荒川区マ こ制定した 大し、内 における	語求を アンショ た。 回容を充 5 生活環	平成11年 ロン建設の 医実させる 環境の配属	超高層マ 〒3月に区 D伴う地域 るため、 <sup>I</sup> るのための	議会に提出 域環境の配 <sup>2</sup> 成18年12	出した。 3慮に関す 2月15日、	直接請求 「る要綱 「荒川I	は否決で 」(荒川 区大規模	されたが、 ルール要 マンショ	この 綱) ンの
必要性	良質なる	マンション	ンの供	給及び地	<b>过</b> 環境	の保全を	と向上のた	こめ、その	)必要性に	大きい。	,		
実施方法	( 1直営	r i	)	( ]	直営の均	場合	常勤	非常勤	臨時	職員 )			

_							(単作	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	258	258	258	235	3,747	3,914	3,887
· :+:	決算額(21年度は見込み)	188	167	41	227	3,418	3,145	3,887
次	人件費			3,539	5,225	5,245	3,388	
日 日 日	【事務分担量】(%)			70	90	150	90	
決算額等	合計 ( + )	188	167	3,580	5,452	8,663	6,533	3,887
, 0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	188	167	3,580	5,452	8,663	6,533	3,887
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	届出件数	3	3	7	4	7	4	
の	事業者による説明会回数	11	8	17	7	7	4	
推	地域関係者会議の回数	10	10	27	23	50	19	
移	アドバイザー派遣回数	1	1	1	3	7	3	

No<sub>2</sub>

							1102	
	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	アドバイザー報酬	528	アドバイザー報酬	244	アドバイザー報酬	914	
決		非常勤職員報酬	2,557	非常勤職員報酬	2,557	非常勤職員報酬	2,557	
算	旅費	アドバイザー報酬	12	アドバイザー・非常勤旅費	13	アドバイザー・非常勤旅費	55	
<del>ガ</del>	食糧費	連絡調整会議用賄い	1	連絡調整会議用賄い	1	連絡調整会議用賄い	1	
内	使用料			会場使用料	6	会場使用料	30	
訳								
н/ \								

I					指標の排	隹移		
指		事務事業の成果とする指 	78年 18年	度 19年月	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		建築紛争未然予防割合	(%) 75	100	100	100	100	紛争未然予防件数 / 届出件数 21年度は見込み
	標	事業者による地域要望 合(%)	双入割 83	75	63	80	80	要望取入項目数 / 要望項目数 21年度は見込み
	IW							

- 1・地域住民と開発事業者との立場と主張の違いの調整が難しい。
  - ・高容積を望む開発事業者とより低層の建物を望む周辺住民との調整。
  - ・住民からの計画変更要求の多くが事業採算性を低下させるもの。

# 指題標点

分・

- ・様々な住民要望(高さ、日照阻害、電波障害、風害、緑地や歩行空間の確保、眺望、プライバシー保護 など)の調整。
- 2・開発事業者と地域住民との協議・調整期の長さに問題はないか。(長期に及ぶ場合がある)
- ・3ヶ月間という短期間の間に双方の合意形成を図ることに無理が生じる場合がある。
- 析課
  3・紛争防止から協働の街づくりへの参加システムへ。
  題
  ・教寺計画ファタープランに其づく歩づくいた進め
  - ・都市計画マスタープランに基づく街づくりを進めるためには、行政と地域住民、開発事業者による協働 の街づくりが必要。

区)

・本条例が単なる敷地レベルの建築紛争防止から地区レベルの建築協定等が結ばれる取組が求められる。

施状況の実

(実施 0 区 未実施 22

問題	点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	・19年度、手続きをよりスムーズに行うために、詳細なマニュアルを作成した。今後は、必要に応じてマニュアルの改正を図る。	・担当者が変わっても、条例による指導が一定とな り、引継ぎも容易にできる。					
	・建設計画に伴う解体工事のトラブルを防止するた め、区が一定のルールをつくる。	・解体工事に伴うトラブルでルールの手続きが 遅れることを防止できる。					

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロでの説明・思見寺					
推進	推進	近隣住民とのマンション建築紛争を防止するためには、欠かせない制度で ある。					

(問	・平成16二定	「荒川ルール」における区の立場について
要祝	・平成17三定	「荒川ルール」における区の立場について 「荒川ルール」における区の対応について

							÷n÷= <b>∕</b> n	±0→ =6 /++ ÷0 +	77 + 1 = +H		NO1
事務事	事業名	開発許可	可制度				部課名 担当者名	都市整備部都 能見		課長名	菊池 秀明
古列市兴	· + + + - + - +	った事業	<i>A</i> 7				担当有有	能兄	们以	内線	2813
事務事業 及び予算											
事務事業					21年度	20年度		建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年度		昭和		P成	43		根拠	都市計画法			
終期設定		有	無				法令等				
実施基準	丰		基準内		<u>都基準内</u>	<u> </u>	自基準	計画区分	計	·画	非計画
行政	評価		安全安心		╅┉	市/井 [40	1				
事業			利便性の								
		施策	総合的な	1.中街地	登備の指	進[12-0	1]				
目的											無秩序な市街化 りとしている。
対象者 等	主とし 事業者	ノて建築	物の建築	又は特別	定工作物	の建設を	行うために	. 500 m²l	以上の土地で	での区画用	<b>彡質の変更を行う</b>
内容	以・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	支術基物 基準道路 大 を は を は を は を と を と で と で と で と で り で り で り で り で り で う で う で う で う で う	に適合し 用途地域 開発区域 基準に が要な が要な能	ているが 等にの道道 内のしてに 力がが 内のの所で	め合格ハがる 要し、るあこ者 がて公こると等 の	る。 ること 等が基準 と	切土・盛士 『に適合して 『ていること	いること			
経過	平成 1 2 審査請え 国・者	2年4月 k 2	件(H 1 行う開発	地方分析 委任とが 0・H	権に伴い なる 11)	開発行為	の許可に関				寺例条例による (平成18年5
必要性	都市計画	画法に定	められた	事務でる	ある。						
実施方法	( 1]	莒	)	(	直営の	場合	常勤	非常勤	<b>語時職員</b> )		

							. 11	//L
_								单位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	-	-	-	-	-	_	_
· :+	決算額(21年度は見込み)	_	-	-	-	-	_	_
決	人件費			6,895	4,270	2,562	5,506	
好好	【事務分担量】(%)			80	50	30	65	
算額等	合計 ( + )	0	0	6,895	4,270	2,562	5,506	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	6,895	4,270	2,562	5,506	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	許可件数(基準:許可日)	4	5	2	2	1	1	2
の	開発登録簿写しの交付(部数)	12	15	11	24	25	24	25
推								
移								

7	節・細節	平成19年度(決算	<b>拿)</b>	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
· :+								
決								
算の								
の								
内訳								
八百								
	I				I		1	

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
JH	許可までの日数(審査期間)	4+10/2 =7日	8/1 =8日	12/1 =12日	10日	10日	標準処理期間65日を短縮させ る。 ( 5 ha未満の場合 )
標	審査請求件数	0	0	0	0		厳正な審査を行い、審査請求件 数を0にする。

(指標分析) 問題点・課題	・許可申請件数・いわゆる開発	数が少ない 発逃れを未	ため、事務処 然に防止する	処理能力の向上を図り る手段がない。	こくい。	
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	☒ )	

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	事務処理マニュアルを作成する。	審査期間の短縮が図れる。							
	事前審査を厳格に行い、関係部署との情報交換、連携を より一層図る。	より公平で公正な市街地開発の誘導が可能となる。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・思見寺					
継続	継続	法定事務であるとともに、秩序あるまちづくりを進めていくためには必要な 事務である。					

況 (要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

										No1
事務事業	 業名	都市計画領	審議会選	 <b>重</b> 営		部課名		部都市計画		菊池秀明
						担当者名	<u></u> 가	澤慎二	内線	2 8 1 3
		る小事業名 ド(21年度	(重)	<b>計画審議会</b>	<b>会費(0</b> 1	I - 0 1 -	01)			
	業の種類			- 1 1/~	20年度		建設事	業	それ以外	の継続事業
開始年		昭和	平成	47		根拠	都市計画	法		
終期設定		有無		## \# L		法令等			±1—	JL ± 1
実施基準	<u> </u>	法令基		都基準内	<u> </u>	自基準	計画区分		計画	非計画
	評価	分野安		<u>・郁巾[ ]</u> 高い都市基:	般の数件	[40]				
事業	体系			市街地整備						
					•	- 1				
- + t										、審議・答申す
目的			一回に関	する事項にご	ついて、丸	必要に応じ	て建議する	ることで区長	長が行なう都で	市計画決定を補
	完する。									
対象者	* 11157	<b>\ 1</b> -#								
等	荒川区会	EI乳								
	・審議区	内容								
			区決定	の都市計画領	等についる	ての調査、	審議、答申	または建設	義する。	
	・条例	ひ規則改	(平) 正	成12年4月	月1日)					
内容					まの改正し	こ伴い、法	律に基づく	(都市計画智	審議会とした	ことにより、
1311		別及び規則								
		战員(平成 紫経験孝7			即么公司	の機関の呼	昌2人(南	古邦 敬宛	さい はない で	区民5人 計20人
				3云磯貝3人 要綱及び取抗					、"月170 ) 区	公代3人 司20人
	T-13%	1 2 干皮刀	り连占	<del>女</del> 河可汉 (J. 4X.)	双女 供です	主備 ひて云	成でム州し	) /C <sub>0</sub>		
	昭和47年	₹ 4月 1	日 荒	川区都市計画	画審議会網	条例施行				
		5月 9	日 第	1回都市計画	画審議会	開催				
経過	平成12年							¥い、条例	・規則を改正	
				たな委員構成				これっ 人業人	ᅐᄼᅥᄜᆓᅉᆇ	
		10月 20	川 杀	例・規則のは	以止後の	#∠ 四都市	計凹番議会	まから会議(	の公開を実施	
必要性	区長が行	テなう都市	計画決	定を補完する	るためにぬ	必要である	0			
	(		)	(直営の	 場合	 常勤	非常勤	臨時職員	)	
実施	<b> </b> `		,						,	
方法										

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	1,164	1,023	1,111	1,096	1,097	1,101	1,175
· :+-	決算額(21年度は見込み)	975	586	215	618	453	868	1,175
	人件費			6,125	2,186	2,683	1,881	
好好	【事務分担量】(%)		$\setminus$	100	40	90	50	
決算額等	合計 ( + )	975	586	6,340	2,804	3,136	2,749	1,175
の 7	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	975	586	6,340	2,804	3,136	2,749	1,175
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	開催回数	5	3	1	3	2	4	4
の	委員平均参加率	67	70	75	85	90	82	
推								
移								

								1102
	1	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	算)
	予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算		報酬	審議会委員報酬	366	審議会委員報酬	726	審議会委員報酬	887
	· 決	特別旅費	審議会委員旅費	3	審議会委員旅費	6	審議会委員旅費	80
	芦	食糧費	会議用賄い費	9	会議用賄い費	18	会議用賄い費	18
	カ	役務費	会議録速記委託料	69	会議録速記委託料	95	会議録速記委託料	164
	力	使用料	開催会場使用料	5	開催会場使用料	24	開催会場使用料	26
	訳							
•	* `							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	審議会開催件数	4	2	4	4	-	必要に応じて開催 21年度は見込み
標	案件審議件数	4	3	3	4	-	必要に応じて開催 21年度は見込み
125							

(指標分析)問題点・課題	審議	こあたっ	ては、	案件が専門的	]な面が多いため、区目	2代表委員の発言が少ない。	
施 状況 の実	(	実施	22	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	審議会前に、区民代表の委員への勉強会を実施する。	審議会の充実が図れる。								

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	が無についての説明・息兄寺			
推進	推進	都市計画は住民や専門家等の意見を聞くことが必要である。			

況 (要旨)	<b>K</b>	
へ 会		
要質		
旨問		
ン 状	₹	

									No1
事務事業	 業名	都市復興計	<u> </u>		部課名	都市整備部都市		課長名	菊池秀明
					担当者名	田中仁	_	内線	2811
		る小事業名 ・ド(21年度)							
事務事業	業の種類	新規事業	( 21年度	20年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年		昭和 3		年度	根拠	荒川区災害対策			
終期設定	定	有 無	22	年度	法令等	荒川区震災等に	こよる被災	《市街地》	复興条例
実施基準	準	法令基準	内都基準内	区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画
2三正九	文評価	分野 安全							
	k計画 É体系		性の高い都市基						
于未	・一	施策総合	さ的な市街地整備	の推進[1	2-01]				
目的	街地復り を「都」 に、復り	興条例」を制 市復興マニュ	0月に被災後の 定した。その後 アル」として定め の都市復興基本 。	、この条( )た。今後	列の趣旨に は、演習を	沿って平成15 通じて同マニ <u>-</u>	年9月に 1アルの見	市街地復	興の行動手順等 検討するととも
対象者 等	大規模な	な地震の際、	大被害が予想さ	れる地区					
内容			市の復興を進め き導入可能な整備			<b>のモデルプラン</b>	を備えて	おくこと	が有効であるた
経過	1 1 4 · 1 1 5 · 9 1 9 · 3 2 1 · 3	都荒東京 5月月 6月月 7月月 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月	興マニュアルル で で で で で で で で で で で で で で で で で で	基 改 布 ド ア ド で で い で 地 策 準 で で 地 策 準 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	疑訓練実施ン い険度調査結 ニュアル策ジ	·以後每年実施 2月被災宅地於 3月 5果公表 3月 定	5) 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	 ☑講習会 · ☑書対策基	・以後毎年実施 基本条例の改正 7ニュアル改訂
N == 1:1	田油かつ		市の復興を進め				を備えて	おくこと	が有効である.
必要性			後、地区住民が						13/13 - 60 - 60
実施方法	( 1]	<b>1営</b> )	(直営の	)場合	常勤	非常勤 臨時	詩職員 )		

							( 畄 化	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算		-	-	-	-	-	-	
· •	決算額(21年度は見込み)	-	-	-	-	-	-	-
決	人件費			862	1,708	1,281	1,694	
安	【事務分担量】(%)		$\setminus$	10	20	15	20	
算 額 等	合計 ( + )	0	0	862	1,708	1,281	1,694	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	862	1,708	1,281	1,694	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績								
の								
推								
移								

7	節・細節		:算)		·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
決								
算								
の								
内								
訳								
н,								

Ī					指標の推	趙移		
	指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		地区別復興計画素案作成	5 地区	危険度5は5地区13丁目				
	標	素案の組織決定	0 地区	0 地区	5 地区	5 地区	5 地区	
	ាភ	素案と都市計画マスタープランとの 整合			0 地区	5 地区	5 地区	都市計画マスタープラン策定後の 2 1年度に実施予定

(指標分析)	・復興他東は、当区において・被災後、遅滞・改定作業にと	<sup>帯なく計画</sup> こりかかっ	当課が策 素案を住 た都市計		るだけて してもら	うには、あ	)復興施策 る程度事	前に情報	が求めら 開示す	る必要が	6。 がある。	D
施区	C		K K	Ē	卡実施	8	区)					
状況実	港区、新宿区、 立区、江戸川区	文京区、		墨田区、	目黒区、	世田谷区、	中野区、	杉並区、	北区、	板橋区、	練馬区、	足

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	復興計画素案の再チェック	・新たに策定させる都市計画マスタープランとの 整合 ・都市の経年変化に合った実効性ある素案に改善								

	事務事第	業の分類	分類についての説明・意見等				
前	<b>首年度設定</b>	今年度設定	万類にプロスの説明・息見寺				
	継続	継続	災害時における復興計画に迅速に対応するためにも必要である。				

議会質問状況	
会	
質	
問	
状	
況	
$\overline{}$	
要	
要旨	
)	

											I ON
事務事業	業名	土地利用	用現況調査	i			部課名 担当者名	都市整備部 能見	都市計画課 和哉	課長名	菊池 秀明 2813
	を構成す			土地利月	<b></b>	查費	( 01-11-01 )	)			
	業の種類	新規	事業	( 21	年度	20年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年歷	_	昭和	平	成	61	年度	根拠	都市計画法			
終期設定			無			年度	法令等				
実施基準	<b>丰</b>		基準内		<u>基準内</u>	区独	自基準	計画区分	Ē	一画	非計画
行政	評価		安全安心		甘酔の	較/共「₄○1	1				
事業	体系		利便性の総合的な								
目的	都市記					•	•	か、建築物の	)用途、構造	、面積等	の調査を行
対象者等	区内全で	ての土地	・建築物								
内容	都・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	十野の 東京 はいません かいまい かいまい かいまい かいまい はい はい かいまい かいまい はい かい まい まい まい かい	け礎況 用荒礎等記調 現川調の 現川調の 電子 の ままま こうしょう いっこう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう はいい はいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい	登を行う 部が 登 を行計計 果画はしします。 ははします。 ははいます。 ははいます。 はいまする。 はいまる。 はしる。 はしる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 はる。 は	。法基 、報社、画第6条2 (報刊) (報刊) (報刊) (報刊) (報刊) (報刊) (報刊) (報刊)	条)に関 をのため を を を を を を を を を を を を を を の と の た の た の や と の た の た の た の た る に の も る は の に る ら る ら る ら る ら る ら る を る を る を る を る を	する事務: * の実地調査 情報 だい で変とででででででいる。 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、 で変し、	概ね5年に一 : 概ね5年に (東京デジタ 管理している	-回(直近: -一回(直近 - マップ)を組 ら。 - で更の必要 度))	平成20年 f : 平成18 l込んだサ	
経過	都市計画 用途地域	画基礎調: 或等一斉.	査(昭和 6 査(昭和 6 見直し( <sup>5</sup> 情報シスラ	5 3 年度 P成 8 ・	以降 5 年 1 6 年度	手毎) 度)	)	·			
必要性	都市計画ために必	画法に定め 必要であ	められた る。 	事務であ	り、都市	<b>計画情</b>	報を適正に	管理すること	:は、まちつ	がくり 施策	の推進を図る
	( 2-	-部委託	)	(	直営の対	場合	常勤	非常勤 臣	篇時職員 )	)	
実施 方法	都市計画	画・土地	利用情報:	システム	管理業務	络委託(2	20年度委託	第一航業㈱	ŧ) 1,523 <del>T</del>	一円)	

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	8,740	2,457	1,150	14,224	1,966	1,525	2,050
· >+	決算額(21年度は見込み)	8,652	1,910	1,124	14,181	1,943	1,523	2,050
決	人件費			4,310	2,562	3,416	6,353	
算額等	【事務分担量】(%)			50	30	40	75	
会 <b>生</b>	合計( + )	8,652	1,910	5,434	16,743	5,359	7,876	2,050
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)	792			4,824		677	
推移	その他(特定財源)							
-	一般財源	7,860	1,910	5,434	11,919	5,359	7,199	2,050
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	建物データ(棟数)				40,190			
の	荒川区都市計画図(部)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
推	荒川区白図(部)	100	100	100	100	100	100	100
移								

No<sub>2</sub>

							1102
	節・細節	平成19年度(決算	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	システム管理	1,523	システム管理	1,523	システム管理	2,050
決		閲覧システム構築	357				
算	手数料						
月の	使用料	TDM著作物使用料	63				
内							
訳							
н/ \							

				指標の推	超			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	都市計画情報システム (GIS)の 利用端末数	-	20	20	20	20	20ライセンス取得完了	
標	データ整備率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	平成13年度土地利用現況調査よ リデータ整理をシステム化し、整備 率は100%(更新は5年毎) 完了	

(問指題 法に定める土地利用現況調査の項目のデータを整備した都市計画情報システムをベースとして、まちづくり情報・道路・公園のデータ等を付加することで、総合的な情報システムに発展させていくなどの、有効活用が必要である。

( 実施 22 区 未実施 区 )

( 実施 22 区 未実施 区 )

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
		様々な事業において、必要な情報がリアルタイムで 取り出すことができるようになる。							

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺					
継続	継続	土地利用現況を把握することはまちづくり事業策定等に役立つ					

NO 44	<u></u>		
況請	[議]		
$\sim 4$			
7	<del>五</del>		
(要質	<b>元</b>		
安息			
<b> </b>			
$\smile$ $\iota$	44		
1 7			

			2-37	J /	75 1/1 /	•	13% Z 1 -	1 152 )		No	1
事務事業	業名	荒川区市街 <sup>」</sup>	也整備指	導要綱		部課名担当者名	都市整備部		課長名 内線	<u>菊池</u> 2 8	秀明
		る小事業名 ド(21年度)				J=	HEZE	14+%	NAN E 1	2 0	1 3
事務事業	業の種類	新規事業	( 21	年度	20年度	)	建設事業		それ以外	の継続事	 業
開始年月	<b></b>	昭和 平	_		年度	根拠			## // M		
終期設定	Ē	有 無			年度	法令等	荒川区市街	心登佣拍导到	安裥		
実施基準	隼	法令基準	内 都	基準内	区独	自基準	計画区分	計	画	非計画	
	評価 体系	分野     安全       政策     利便       施策     総合	種性の高い しょうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	1都市基							
目的	を定め、	見模以上の建 区内における ることを目的	る市街地の								
対象者	施行图	役事業 店 ☑域面積350r 00㎡以上の፴	ri以上の:	土地での	宅地開発	発 都市					宅建設 延床
内容	・・・・・・・・指統施防ゴ電近景 導続行行火ミ波隣観 馬	画の段階で、 区域域面の 域域では 選害係の と 関の と で に に で は に に に に に に に に に に に に に に に	ぶぶ等イション いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた	路の等のは、	t 地上部及で に に は で は で は で は で で い で い で い で い で い で い	び屋上部)( 置 の導入 の防止、近に	<b>粦関係住民と</b>		慮		
経過	・昭和 ! ・平成 ! ・平成	52年11月 58年4月1 9年9月1日 19年9月2 は要綱の対象	日(名称 現要綱制 7日に集	が東京  定(以   合住宅	都荒川区 降 7 回改	市街地整備 (正あり 最	終改正平月	成 1 9 年 9 月	月27日) とにより、	1 5 戸以	上の集
必要性	既成市征	5地における	民間開発	話事業(	の秩序化	 込及び住環境	の維持・向	 上を図るため	 か、必要で	 ::ある。	
111/4	、 指導内容	直営 ) 容が多岐にわ テっている。	•	直営の <sup>5</sup> )、事前		常勤課と協議を		臨時職員 ) 事前申出記	書提出後は	 t当課を窓	

							(	単位:千円)
予算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	-	-	-	-	-	-	-
24	決算額(21年度は見込み)	-	-	-	-	-	-	-
決	人件費			8,619	7,686	10,248	5,506	
押	【事務分担量】(%)			100	90	120	65	
算 額 等	合計 ( + )	0	0	8,619	7,686	10,248	5,506	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
1,5	一般財源	0	0	8,619	7,686	10,248	5,506	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	事前相談(同一箇所複数相談	75	82	78	55	38	16	20
の	事前申出書提出(件)	33	45	47	55	39	7	10
推	協定書締結(件)	18	28	26	24	25	7	10
移	協定履行確認(件)	14	14	16	19	17	24	10

No2

<del>习</del>	節・細節	平成19年度(決算)			算)	平成21年度(予算)		
J.	日」 ・	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額 (千円)	
算								
決								
算								
の								
内								
訳								
н								

				-	指標の推	移		
		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
指		協定締結率(%)	26/50 =52	18/30 =60	2/6 =33	70	100	各年度に提出のあった物件の協定 締結率。 (協定の適用除外物件を除く) H19年度はマンション条例へ手続きを 移行した物件も除く
標								

$\overline{}$	問
指	題
1 ===	

点・社会状況、経済状況、区の諸施策等に則した適正な運用が必要である。

▶・景観条例や街づくり条例等、先々の街づくり施策を視野に入れた要綱のあり方の検討。

#### 標 分析) 課題

施他 状の・未実施区 ・条例化の

17

未実施

5

区)

・未実施区(新宿区、江東区、渋谷区、中野区、豊島区)

X

・条例化の区あり(目黒区、練馬区、足立区、江戸川区)

問題	点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	社会状況等に則した運用	時代に則した無理のない誘導が可能。					
	景観条例、街づくり条例を視野に入れたあり方の検 討	事業者をはじめ区民にとってわかりやすく、合理的な指導、誘導。					

事務事業	(の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息見寺				
推進	推進	区の街づくり施策に合わせた開発誘導が必要である。				

況	議
$\overline{}$	스

(要旨)

・集合住宅建設対策として要綱の条例化(H19年第2定)

										No1
事務事	<b>学</b> 夕	魅力ある	おおお	景観づくり			都市整備部都市		課長名	菊池秀明
				示能してう		担当者名	永澤慎二	<u> </u>	内線	2813
	美を構成す 事業コー			魅力ある都	市景観づく!	Ĵ事業費(0	1-17-01)			
	業の種類			( 21年度		,	建設事業			トの継続事業
開始年月		昭和	平	成	11 年度	根拠	荒川区集合住宅			
終期設定			<u>無</u>		年度	法令等	市街地整備指導			
実施基準	<b>準</b>		基準内		<u> </u>	自基準	計画区分	計	画	非計画
	評価			安心都市[	<u>」</u> 5基盤の整備	[12]				
事業	体系				1 <u>奉盛の霊備</u> 2 備の推進[1					
		IJE JR	140 H H	דים רודו לוי 20 ל		2 01]				
目的	荒川区	景観計画(	の策定	『及び景観条	∮例の制定に.	より、都市 <del>!</del>	景観形成の総合的	り・計画的	内な推進	を図る。
— H 3		, - H-10 H 1 H-3 ,		UN EM/I	. ,, , , - , - , - , - , - , - , - ,	\ HF-18-	3. E/0/12 (-20 42 MD) EI H	- HIPT	., .,	
対象者	·一定‡	見模以上の	の建築	 い い い は 物の建築主	<u> </u>					
等		利発を行 <sup>・</sup>			-					
	・荒川原	書観形	ガガイ	<b>バドラインに</b>	· 沿って 暑	観形成の適点	コな誘導を図る。 コな誘導を図る。			
					-/11 フ C 、 京 f )窓口配布等	ェルハノいんマノだ型(	vi.œmi4 c □ 0°			
	・荒川区	マ市街地!	整備指			成11年12月	1日)し、一定規	視模以上の	の建築物	に対して、
		制度を実施						,, ,,		
内容							チェックシート			
							景観法に基づく界 景観計画策定の耶			
							京既可画泉足のR するための景観基			
							踏まえ、景観計画			
	平成6年			・景観基礎	調査					
	平成7年				方針策定調	查	都市景観基本方			置
	平成8 -				方針案検討		景観基本方針第	定委員会	会設置	
	平成11年	F度		・景観基本		苦亚炯子 :	707677 / TT -+ 4 / 5	-40 🗆 4 '	7	<b>□</b> 11#11 1
経過							部改正(平成11年 ウシートの届出			一正規模以上
江上							って富士山が眺望			東京都及び
							める陳情(平成1			
	平成16年			・景観法の	公布 (17年6	月全面施行	· ) 。			-
	平成19年				のマンショ:					
	平成20年	F. <u></u>		・京観法を	: 蹈まえ、区	小の京観基	楚調査を実施。			
必要性	良好な景	景観は、見	魅力と	に個性ある荒	川区の形成。	と、潤いの	ある豊かな生活環	環境の創造	造に不可	欠である。
	(2一部	· 委託	)	(直	営の場合	常勤	非常勤 臨時	職員)		
実施	・20年月	き プロ	ポー <sup>-</sup>	ザルによる	委託契約[㈱)	建設技術研究	究所、¥4,937,5	20]、景智	鼰基礎調	査の実施
方法	・21年月	き 随意	契約	による委託	契約[同上、	¥5,999,700	)]、景観検討委員	会設置、	景観計	画(案)作成。
	・22年度	きゃ 景観	法に	基づき、東京	京都との同意	協議。景観	行政団体への移	行後、景	·観計画 ·	・条例の施行。

_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	-	-	-	-	-	6,034	6,915
· :+:	決算額 (21年度は見込み)	-	-	-	-	-	4,938	6,915
次	人件費			1,962	3,040	2,562	5,204	
好好	【事務分担量】(%)			30	50	30	95	
決算額等	合計 ( + )	0	0	1,962	3,040	2,562	10,142	6,915
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	1,962	3,040	2,562	10,142	6,915
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	景観チェックシート提出件数	26	38	45	55	63	19	
の	指導要綱届出件数	33	45	47	55	63	7	
推								
移								

No<sub>2</sub>

	1102									
予	節・細節	平成19年度(決算)		平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)				
	即,如即	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)			
算	委託料			景観基礎調査委託	4,938	景観計画策定委託	6,277			
決	報償費					委員謝礼	638			
算										
の										
内										
訳										

指標				指標の推	趙			
	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		景観計画策定進捗率	i	i	30	70		事例調査:10%、調査方針決定: 20%、現状分析:30%、骨格案作
	景観条例制定進捗率	ı	ı	30	50	100	成:50%、素案作成:70%、パ ブ リック コメント:80%、策定完了:100%	
	チェックシート提出率(%)	100	100	100	100	100	チェックシート提出件数/届出件数	

・荒川区市街地整備指導要綱の対象となる事業者には、平成11年12月1日から事前申出書の提出の際に、 景観チェックシートの提出も義務付けている。そのため、事業者側には概ね浸透してきている状況で

指題 ・今後、街づくりを総合的かつ計画的に進めていく上で、景観づくりは大変に重要な要素である。 また、平成17年6月の景観法の全面施行に伴い、より景観に配慮した街づくりが求められている。 標点

- こうした中で、良好な「荒川区らしい景観」を形成するには、息の長い持続的な取り組みが不可欠で 分・ 析課 あり、その取り組みの指針となる景観計画、景観条例を策定することが急務である。 題
  - そのため、平成20年度に区内の景観の状況や景観資源の把握をするための調査委託を実施し、21年度は 調査内容を踏まえ、景観計画(案)を作成する。
  - ・今後の課題は、景観検討委員会の充実と区民の声を反映した景観計画の策定。

(実施 20 X 2 区) 未実施

状区 施 条例制定:12区(新宿区、豊島区、北区、千代田区、文京区、台東区、江東区、世田谷区、足立区、 の 況

墨田区、杉並区、港区)

実 基本計画、ガイドライン等策定:20区(条例・要綱制定区を含む)

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	・東京都同意協議の円滑な進行。 ・景観行政団体への移行手続き後の円滑な景観計画 及び条例の施行。	・適切な事業スケジュールの実施。								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	刀規に少いての説明・思兄寺
重点的に推進	重点的に推進	生活環境の質の向上が求められている中、景観まちづくりは重要である。

況議 ・14年一定 「南千住東地域の景観形成について」 へ 会

旨問

状

・16年三定 「街の景観や賑わいに配慮した高架下(京成線・藍染川沿道)利用について」 要質

・17年四定 「景観条例の制定について」「富士見坂の眺望を風景遺産について」

・21年二定 「地域の活性化に寄与する景観について」

									No1
事務事業	<b>坐夕</b>	- 一草田二	丁目まちづくり	计画块针	部課名	都市整備部都市	計画課	課長名	菊池秀明
争仍尹多	未口	四日春王二	」日よりフィット	可四代的	担当者名	菊嶋信一	-	内線	2812
		る小事業名	街づくり推進	事業費(者	『市計画課 `	(01-02-04)			
		・ド (21年度)							1 (5) (1
	業の種類			20年度		建設事業		それ以外	トの継続事業
開始年月					根拠				
終期設定		有 無		1 年度	法令等				
実施基準	<u> </u>	法令基準		<u>区独</u>	自基準	計画区分	計	画	非計画
纪二元	評価		全安心都市[ ]						
	体系	政策 利伯	更性の高い都市基	盤の整備	[12]				
于未			合的な市街地整備						
						間に位置付けられ			
目的						りについて、観光			がら地域住民と
	ともに村	検討し、都市	<u>፣計画道路の見直</u>	<u>しと併せ</u>	て、地域の	まちづくり計画を	策定する	る。	
						地域内(面積13.5	5ha,	約千世帯	2,000人)
		烙線名	補助92号線	. 7	浦助188 <sup>-</sup>	号線			
対象者		<b>施行主体</b>	東京都		荒川区				
等		計画幅員			6~151				
٠,		見_況	区内は未整備			だんを除きほぼ完			
						延命院貝塚・延命			
			<u>いらを生かし、か</u>	つ谷中地域	メとの一体	生を考慮した保全	<u> 系のま</u>	<u> </u>	を検討する。
	平成 1	/ 年度				明会・まちづく	リに対 9	る任氏語	<b>副门調</b> 貨
		o /= ri=	・地元まちづく!						
	平成 1 8	8年度	・まちづくり協詞				/+	ž / 12	
						域交通」「街並			
		o /= ri=				第1~6号発行・3	二」日至	尸配布)	
	平成 1 9	9年度	・まちづくり協語				σ/ <del>-</del> +		
内容						り」「計画素案の			- \
						第7~10号発行			b )
	   <del>                                   </del>	0 左曲				案に対する住民	思门调宜	Ĺ	
	平成2(	J 年岌	・まちづくり協語			系条の修正」			
			・まちづくりニュ			·	辛白细木	=	
	平成 2	1 年帝				案に対する住民			
	十0人2	1 牛皮	地域合意形成		づくり計画		画の検討	J	
	昭和56年	<del></del>	第一次事業化計		ポポポンロ	市計画道路見直	し 励		
	平成 3年		第二次事業化計		<b>ポ15年度)</b>				
	平成 35   平成155					<b>倹討調査委員会 (</b>	市古邦:	士催 芒	川区 台車区)
経過	平成 13					たい過量安貞去( 市計画道路の整備			
	<del>                                    </del>	+3/7				間として補助92			
			選定された	可凹の元	ュレス語の	可として開助する		LHI DAJI O	0 与家なこれ
	アンケー	- ト調杏 / コ		三配布 同	Ⅲ▼蒸230%~	では、7割が都	市計画洋	路の目さ	1.の必要性を
必要性						くり計画の検討を			
								o'zu'女IJ'	<b>い</b> る。
実施	(2一部		) (直営の		常勤		職員)		
方法	光戏		きちづくり協議会				₩₩₩	±⊤.	
7174		委託業務名				画作成等に関する			_
		受託者名		市総合計画	븨 :	委託料 : 4 <u>,</u>	198	<u>, 500</u>	门 —

_		(単位:千円)											
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
算	予算額			2,316	4,801	4,800	4,800	2,400					
· :+	決算額(21年度は見込み)			2,288	4,787	4,799	4,799	2,394					
	人件費			4,310	5,124	4,697	6,776						
日 日 日	【事務分担量】(%)			50	60	55	80						
決算額等	合計 ( + )	0	0	6,598	9,911	9,496	11,575	2,394					
の	国(特定財源)												
推	都(特定財源)												
推移	その他(特定財源)												
	一般財源	0	0	6,598	9,911	9,496	11,575	2,394					
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
績	まちづくり計画作成業務委託			2,288	4,787	4,799	4,799	2,394					
の													
推													
移													

7	節・細節	ディング (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)		平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	即,如即	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	13委託料	計画作成業務委託	4,799	計画作成業務委託	4,799	計画作成業務委託	2,400	
決								
算								
の								
内								
訳								
14/ \								

指標				指標の推	趙移			
		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		まちづくり計画策定進捗率	2 5 %	5 %	7 5 %	1 0 0	1 0 0	地元説明・周知:10% 協議会設立:25% 骨格案作成:50% 素案作成:75% 策定完了:100%
	標	まちづくり協議会の活動状況	11回	10回	12回	4回	6回	住民の関心度を示す指数 計画策定後も活動継続が理想
		住民アンケート回収率	未実施	1 4 %	7 %	2 5 %	2 5 %	住民の関心度を示す指数

	(指標分析)問題点・課題	
	旋他	(実施 1 区 未実施 区)
施状況の実	・台東区側では、平成13年度から地元住民により谷中地区まちづくり協議会が活動しており、行政も 密集事業やまちづくり交付金事業を進めている。地区内は開発系と保全系に意見が分かれていると 聞いており、都市計画道路の見直しについての議論も進んでいない状況にある。	

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	大規模敷地所有者や寺社のまちづくりへの参加と理解 を得るため、協議会員と共に個別に話し合いを展開 し、協議会に参加してもらう。	まちづくり計画の実効性を高める。							
	地区計画の策定が困難な場合、実効性の高い計画内容 に修正し、将来に向けた行動計画を策定する。	まちづくり計画を計画的に実行する。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
重点的に推進	継続	住民の手による保全型のまちづくりを進めている。

況(要旨)	H 1 7 四定	補助92号線の見直しについて見解を問う	
-------	----------	---------------------	--

No<sub>1</sub>

部課名 都市整備部都市計画課 課長名 菊池秀明 事務事業名 都市計画マスタープランの策定 担当者名 菊嶋信一 内線 2812 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 17 年度 根拠 都市計画法第18条の2 終期設定 法令等 (市町村の都市計画に関する基本的な方針) 年度 有 無 20 都基準内 実施基準 法令基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 安全安心都市[ 行政評価 政策 利便性の高い都市基盤の整備[12] 事業体系 総合的な市街地整備の推進[12-01] 目的 新たな基本構想の策定を踏まえ、区の街づくりの指針となる都市計画マスタープランを新たに策定する。 対象者 区民及び事業者をはじめ、区の各街づくり施策担当 等 都市計画法の改正を受けてH9年3月に策定した「荒川区都市計画に関する基本的な方針」(都市計画マ スタープラン)が10年度目を迎え、社会状況の変化、街づくりに関わる諸事項の変遷により、現状に一 内容 |致しない事項や新たな課題が出てきている。 H18年度に策定された「荒川区基本構想」及び広域自治体としての方針である「東京都都市計画区域の 整備・開発及び保全の方針」の内容も反映した新たな都市計画の方針を策定する。 8年度:現行の都市計画マスタープラン策定 H 1 7 年度:基礎資料となる他の自治体の取り組み状況の調査等実施 H18年度:区の策定方針検討のための資料作成、委託業者選定プロポーザル実施 経過 H19年度:策定業務委託、基礎調査及び中間素案まとめ作成 H20年度:策定業務委託、中間案のパブリックコメント 都市計画マスタープラン策定 建て替えや高層化等による都市の更新、高密度化が無秩序に行われるのを防ぐと共に、健全かつ適正な都 市の発展を誘導するために、区の街づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランの時代に即した 必要性 見直しを行うことが必要である。 (2一部委託 常勤 非常勤 ( 直営の場合 臨時職員 実施 方法 平成20年度「荒川区都市計画マスタープラン策定に関する業務委託」 委託先: パシフィックコンサルタンツ株式会社 委託料: 9,397,500円

							(単作	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額					10,000	11,805	0
· :+ı	決算額(21年度は見込み)					9,818	10,658	0
決算額等	人件費			4,310	4,234	6,404	4,723	
毎	【事務分担量】(%)			50		125	70	
等	合計 ( + )	0	0	4,310	4,234	16,222	15,381	0
, o	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	4,310	4,234	16,222	15,381	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	委託業者選定プロポーザル				完了			
の	計画策定業務委託					委託完了	委託完了	
推移	計画策定作業					実施中	完了	
移								

No2

-	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	委託料	策定業務委託費	9,818	策定業務委託費	9,398		0	
決	需用費			印刷・製本費	1,260		0	
算								
の								
内								
訳								
Ε, (								

ſ						指標の推	超			
		Julii.	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	指		都市計画マスタープラン策定 進捗率(%)	30	70	100	100	100	事例調査:10%、調査方針決定:20%、現状分析:30%、骨格案作成:50%、素案作成:70%、パブ・リックコメント:80%、策定完了:100%	
	標		住民からの意見集約達成度 (%)	20	80	100	100	100	アンケート実施:20%、ワークショップ 開催:80%、パ゚プリックコメント:100%	

(指標分析)問題点・課題										
他区の実	(実施 改正を行った[	7 <u>×</u>	X		未実施	16	区)			
祝寅	新宿区(H8-H 足立区(H6-H	120)、 118)、	台東区(H6 墨田区(H1	- H18) 0 - H20)	、世田谷区		7)、杉並[	K (H9 - H14)、	豊島区(H1	2 - H16)、

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事業	業の分類				
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺			
重点的に推進	休止・完了	20年度策定済み。			

議・15二定 「都市計画マスタープランの見直しについて」 「都市計画マスタープランの見直しについて」 〜 会 ・18一定

「新たな都市計画マスタープランの考え方について」

要質・19二定 旨問・20一定 ・20三定 「安全・安心の街づくりについて」

「荒川区の街づくりの将来像について」

況 ・20四定 「新たな都市計画マスタープランの考え方について」

事務事業	<b>坐</b> 夕	マピの手に ト	るまちづくりの	士+卒	部課名	都市整備部都市	計画課	課長名	菊池秀明
			<u> </u>	又饭	担当者名	菊嶋信-	-	内線	2812
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業名 ド(21年度)							
事務事業			( 21年度	20年度	)	建設事業	-	それ以外	の継続事業
開始年度		昭和平	<u>成 18</u>		根拠				
終期設定		有 無	27甘淮山		法令等	社画区八	±1.77	<del></del>	北弘高
実施基準	題基準								
行政			生の高い都市基盤	設の敷借	[12]				
事業	体系		<u>100周(18)中坐第</u> 内な市街地整備(						
目的	・まちこ	づくり施策に図	5づくりを行うた 区民の意見を反明 (り実現のための	快するため	りの総合的な		るための仕	上組みづく	(ט)
対象者 等	区民								
内容	区目成図ま再政ュ区荒づ・・・・民のするち開改リ民川く区現区街	が 対 対 を を を は を は に で を が に で を が に で を の の の の の の の の の の の の の	は ま ま ま の で い は は に は に は に は に に は に に は に に に に に に に に に に に に に	きに印 やき昼ぎつか などえに時 すししー、な どどる真に るくて夕街ま )へのです ののづち ののずり かいまればれます。	まどぶ かぶっまくび レ友をで要で の議りちりく 一援 あなき 総会のづ条り ルル ペイン (化) からがったい からがら (から) からがったい からがったい からがったい からがったい からがったい からがったい からがったい かいきん かいきん かいきん かいきん かいきん かいきん かいきん かいき	区計画制度の導導 等を反整備 は仕名では は仕名でが はは宅でが用を はでは、 は本述のが はでは、 はないでするがでするができます。 ができまます。 ができままます。 ができままます。 ができままます。 ができままます。 ができままます。 ができままます。 ができままます。 ができまままます。 ができまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	区計画の手が 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に 一部に	ミ引きや力 ける支持 による道 その一元 での事項に	ゴイドを作 受の検討を 連絡会、区 ととそのセキ こ留意した街
経過	発してa つある。	うり、それら <i>の</i>	周辺住民の防衛	<b>前意識の</b> 高	まりと共口	それまでの住場に良好な住環境の	の保全や推	進への関	引心が高まりつ
必要性	ンション		かなどをきっかけ			区民の主体的なる くり活動への支持			
	(1直営	<u> </u>	( 直営の:	場合	常勤	非常勤 臨時	職員)		
実施 方法						るまちづくりの! の実施及び住環!			

							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	-	-	-	-	-	-	-
· :+	決算額(21年度は見込み)	-	-	-	-	-	-	-
次	人件費			-	1,570	1,585	4,609	
好好	【事務分担量】(%)			-	40	40	90	
決算額等	合計 ( + )	0	0	0	1,570	1,585	4,609	0
0,0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	1,570	1,585	4,609	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績								
の								
推								
移								

	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	:算)	平成21年度(予算)		
予	日1 。 地田1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
決								
算								
の								
内								
訳								
14/1								

				指標の推	趙移			
	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
指	街づくり条例制定の進捗率	10	20	30	50	100	事例調査:10%、調査方針決定:20%、現状分析:30%、骨格案作成:50%、素案作成:70%、パプ・リップ・メント:80%、策定完了:100%	
標	支援制度確立の進捗率	20	30	50	75	100	事例調査:10%、調査方針決 定:20%、現状分析:30%、骨格 案作成:50%、素案作成:75%、 策定完了:100%	

地区計画は、市街地の住環境向上や商店街の基盤整備、景観形成など様々な秩序化への活用が考えられる
つ 問 ため、それらの目的に対応できる住民参加の手法を確立する必要がある。

指題 各街づくり事業における住民組織との話し合いを継続するとともに、意見を反映させる仕組みや住民組織標点の自立化を検討する必要がある。

分・ 街づくり条例は、既に施行若しくは検討している諸制度を集約することとなるため、制定に際しては法析課令・諸制度の関わり方の整理及び荒川区に適した法体系の在り方などを検討する必要がある。併せて、専門 題 的知識のもとで全国的な関係法令の動向や社会的傾向、経済の動向及び区内市街地の今後の動向などを把握、反映させることが必要である。

施区(実施

X

未実施

区)

実ただし、新宿区、千代田区、台東区は、景観条例とまちづくり条例と一体で制定

問題	点・課題の改善策検討			
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果		
	区民による地区計画制度活用のための専門的な知識や 検討の進め方などへの支援体制を確立する。	や 区民の手による地区計画制度の検討、活用が期待できる。		
	都市計画マスタープランの検討過程における区民会議 の今後の活用を検討する。	まちづくり全般に関する知識を提供することで、 リーダーの育成につながる。		
	区内の建物状況等の実態及び傾向を踏まえた荒川区に 即した街づくり条例の在り方を検討するため、調査委 託を実施する。			

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	刀規に少いての説明・思兄寺
重点的に推進	重点的に推進	時代の要請である住民主体のまちづくりを実践していくための事業であ る。

況議

へ 会 要質

|H19年二定:「高度制限地区条例や特別用途地域、地区計画等の活用について」

旨問 ) 状

							•				No1
事務事	<b>坐</b> 夕				及び管理に	関する			部都市計画課		菊池 秀明
<b>#17</b> # 5	<del>*</del> T	条例(マ	マンション	/条例]	)		担当者名	能	見の和哉	内線	2813
	業を構成す										
	事業コー										
	業の種類				21年度	20年度		建設事			トの継続事業
開始年		昭和		成	19		根拠			及び管理に	に関する条例及
終期設定			無		1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	年度	法令等	び施行規			
実施基準	準		基準内		都基準内	区独	自基準	計画区分	F	計画	非計画
行政	評価		安全安心			±5 /# 5 4 0 3					
	体系				市基盤の						
	1	施策	総合的な	巾街地	整備の推	進[12-01	1				
											居住環境を確
目的									主宅の居住者と	:周辺住民	とにより良好
	な近隣属	関係と豊富	かな地域で	社会が	形成される	ることを	目的として	いる。			
対象者											
刈家有	計画戸数	数15戸	以上の集ま	合住宅	の建設事業	業					
ਹ											
					について			<b>业</b>	Γ () m <sup>2</sup> )		
			<sup>限寺(</sup> への計画[			数か3 0	以上の場合	:干奴を	5 U M )		
			ている 画に								
						急白動車	等の停留ス	ペース(3	3 . 5 × 6 m∄	呈度)	
			置等、防			о <b>н</b> <i>ж</i> +	,, o) i) H),		3 . 3 × 0 mg	±1 <b>×</b> )	
内容		章害対策			7.02						
		人室の設									
			、土壌汚済								
							、公表を行				
	緑化、	莊輪場、	、廃棄物(	の合余	例か対象の	となるか、	、手続きは	合々に行:	٥.		
	┃ ┃T事完 ̄	7時に現	地確認を復	行い条	例内容の	確認を行	うと共に、	適正な管理	<b>里への誘導を</b> 行	īう。	
			3 AU. G 1	3 2 - 234	31 3 11 -27						
4寸1日	平成 1 9	9年9月	2 7 日制2	定							
経過	平成 2 (	0年3月	2 1 日条	列改正	(建築主(	の報告義	務強化)				
.V. 777.44	 	t=+14-1— +^+	ᅡᄼᄝᄆᄜ	3日 ▽と ≐士	事業の咎り	ラルひつぎ	け™÷☆ルサ	·+≠	- 図ったみ …	ルボズキマ	
少安性	成功 中台	り心にの	いる氏間	用光語	事業の秩力	かんない	は 現りの 組	14・旧工ぐ	を図るため、如	少安じのる	0
	( 1]		)		(直営の	 場合	常勤	非常勤	 臨時職員	)	
<b>⇔</b> +⁄c	` ' <u>*</u>		)		、五口の	- 20 LI	117 2/1	コヒ・ロンキル	그때 아이 나이 맛있	,	
実施 方法	指導内容	宮が多岐	にわたるカ	ため、	事前に関係	係各課と	協議をして	もらい、強	建築計画書提出	出後は当課	を窓口とし指
7374		っている。		•		- ,					

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	-	-	-	-	-	-	-
; <del>h</del>	決算額(21年度は見込み)	-	-	-	-	-	-	-
決質	人件費			-	- ,	-	10,588	
<del>昇</del> 頞	【事務分担量】(%)			-	-	-	125	
算 額 等	合計 ( + )	0	0	0	0	0	10,588	0
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	10,588	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	事前相談(同一箇所複数相談含む)	-	-	-	-	30	32	30
の	建築計画書提出(件)	-	-	-	-	30	19	20
推	工事完了確認通知書交付(件)	ı	-	-	-	0	9	20
移								

No<sub>2</sub>

								NOZ
ĺ	7	節・細節	平成19年度(決算	<u>(</u>		·算)		·算)
	予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	算							
	· 決							
	算							
	の							
	内							
	訳							
	н/ \							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	申請時の条例適合率(%)	-	30/30 =100	19/19 =100	100	100	申請時の条例適合率
標	完了検査時の条例適合率(%)	-	-	9/9 =100	100	100	完了検査時の条例適合率
120							

へ 問 指題

標点

・社会状況、経済状況、区の諸施策等に則した適正な運用が必要である。

・景観条例や街づくり条例等、先々の街づくり施策を視野に入れた要綱のあり方の検討。

が課 が題

他区の実

(実施

22

X

未実施

区)

・条例:15区、要綱:7区(千代田区、品川区、大田区、中野区、杉並区、板橋区、葛飾区)

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	社会状況等に則した運用	時代に則した無理のない誘導が可能。								
	景観条例、街づくり条例を視野に入れたあり方の検討	事業者をはじめ区民にとってわかりやすく、合理的 な指導、誘導。								

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	) がたりいたの説明・息光寺 
重点的に推進		マンション建築に伴う紛争を未然に防止し、良好な住環境の維持・向上のために不可欠である。

況	議
	$\sim$

( 会質 冒問

状

┃・指導要綱の条例化(H19年第2定)

												No1
事務事業	業名	建築指導事務	务		ŀ	部課名 担当者名	都市整体		E課 建	課長名	<u>高木</u> 28	
		る小事業名 ・ド(21年度)	建築指導	拿事務費((				<b>产膝 1</b>	<del>E</del>		2 0	4 5
事務事業	業の種類	新規事業	( 211	年度 20	年度	)	建設	事業		それ以外	の継続	事業
開始年月		昭和	平成	年		根拠				<b>Jー法、</b> 東	京都建	築安全
終期設定		有 無		年		法令等			きづく!			
実施基準	<b>準</b>	法令基準		基準内	区独自	基準	計画区分	<u>ì</u>	計	画	非計画	<b>町</b>
	(評価 体系	政策 利便	安心都市[ ] 性の高い都市 的な市街地整									
目的	物が適正	Eに建築及び	造、設備及び) 維持されるよ <sup>・</sup> を図り、もっ <sup>・</sup>	うに、違反	建築物	等の是正	、発生防					
対象者 等	建築物	の新築、増築	受又は改築等を	:計画する選	建築主	及び既存る	建築物の角	折有者等	<del>,</del>			
内容	及び 2 許可 3 建築 <sup>4</sup>		令との 建築基 建築物 等の調 建築物 る建築	認の合と関いている。 では できまり できまり できる できまる でいい できる できない はい	、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	以及び検査 が維持。 が維持。 で が で が で で で で で で で で で で で で で で で	を行なう 及び認定 !されるよ i、工事費	。 。 うに、: 及び建:	違反建築 築物の除	物の是正、	・発生阶 体を把握	方止 屋す
経過	・平成1 ・平成1 ・平成1 ・平成1	9年6月	建築基準法の 建築基準法の 係の アス 第一 の は に で 等 で に で 等 に に に に に に に に に に に に に	集団規定にある。 はのた措置が 関題、建築の 性確保を図 機関業務の 準法が強化 性判定機関	こ関しず で講じた で認るため で認るため とされた	各種制限( られた。 かかる構i め、建築で 化、 と。	告計算書係 確認・検査 士等の業系	為装事件 全の厳格 多の適正	⊧が発生し B化、構造	った。 告計算適合	<b>注判定</b>	,
必要性	建築基準	準法に基づく:	地方自治体と	しての基本	的な事	務である	0					
実施 方法	(1直営	i i	) (	直営の場合	Ì '	常勤	非常勤	臨時	職員 )			

							(	台・エ四 \
予		45年帝	40年度	47年 英	40年度	40年度		位:千円)
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
异	予算額	814	601	2,808	528	15,323	10,939	8,876
; <del>+</del> 1	決算額 (21年度は見込み)	712	456	2,687	490	3,711	3,883	8,876
	人件費			100,072	100,736	100,161	103,966	
日 日 日 日	【事務分担量】(%)			1,190	1,230	1,230	1,320	
決算額等	合計( + )	712	456	102,759	101,226	103,872	107,849	8,876
0	国(特定財源)			690				
推	都(特定財源)	95	95	95	95	121	121	121
推移	その他(特定財源)	16,068	12,746	10,819	13,115	16,881	14,611	18,331
	一般財源	-15,451	-12,385	91,155	88,016	86,870	93,117	-9,576
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実	建築確認申請数(区)	373	271	236	240	205	195	195
績	建築確認申請数(民間確認機関)		377	394	401	332	336	336
の	違反件数	47	78	72	116	89	83	83
推移	証明発行件数	1,017	1,366	1,506	2,060	2,351	1,868	1,868
移	閲覧件数		673	1,100	1,417	1,938	2,061	2,061
	構造計算適合性判定件数					14	16	16

							1102
	節・細節・	平成19年度(決算	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	日」、 和日日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用費	消耗品購入(図書等)	418	消耗品購入(図書	209	消耗品購入(図書	363
決	役務費	判定機関への郵送料	0				
算	委託料	特定建築物定期報告	1,003	特定建築物定期報告	841	特定建築物定期報告	1,759
ー の		構造計算判定委託料	2,290	構造計算判定委託料	2,832	構造計算判定委託料	6,754
内内							
訳							
н/ \							

指					指標の推	移		- 15 1 T 1 - 88 - 1 9 5 1 8 5 1	
	指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		完了検査実施率	74%	75%	74%	78%	80%	検査済件数 / 確認申請件数	
	標								
	IN								

1 平成17年に起きた構造計算書偽造事件を契機として、建築基準法を始め建築物の安全確保を図るための法律 つ問が改正された。その内容は、建築確認・検査の厳格化、指定確認検査機関の業務の適正化、建築士等の業務の適 指題に化及び罰則強化等で、適正な執行が求められる。

標点 2 平成11年に指定確認検査機関が設立されて以来、今日まで処分をめぐるトラブルも生じている。建築確認審分・ 査体制の見直しが検討されており、指定確認検査機関への指導、監督の強化を図る必要がある。

析課 3 建築行政に対する区民の信頼性の回復を図る必要がある。平成19年6月以降は、構造計算適合性判定機関(14) 題機関)も認可され、構造計算のダブルチェックを行うなど建築確認の厳格化が図られたが、確認業務に時間がかかるため、確認業務の円滑化が課題となっている。

施状況の実

(実施 22 区

未実施

区)

F	問題点・課題の改善策検討									
		平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
		建築物の安全確保を図るため、建築確認済証の交付時、 建築主等に完了検査を受けるよう、前年に引き続き啓発 文書を配布する。	完了検査の実施率が高くなることにより、法令に適 合した建築物が増加し、安全性の高い街づくりが図 れる。							
		建築確認等の受付体制を充実強化し、受付台帳等の電子 化等の促進を図るとともに、各種の問い合わせに迅速に 対応できる体制の確保を目指す。	建築確認等区民の建築に対する問い合わせに、迅速で的確に対応することにより、建築行政に対する区民へのサービスの充実が図れる。							
		指定確認検査機関及び指定構造計算適合性判定機関との 連携体制等の強化について検討する。	指定確認検査機関や指定判定機関との連携を密に図 ることにより、建築行政に対する区民の信頼性を高 めるとともに、活性化が図れる。							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺
推進	推進	区民の生命、健康、財産の保護を図るために、建築物の安全性を確保する ことは重要であり、地方公共団体における基本的な事務である。

況議	
(要質問	
要質	
旨問	
)	